



財団法人 大学基準協会
Japan University Accreditation Association

巻頭言

2030年・大震災復興は成る —その時、大学の役割は何か—

鈴木 典比古

大学基準協会副会長
国際基督教大学学長



3月11日の東日本大震災から7ヶ月が過ぎた。復興には20～30年を要するという予測もある。また、この度の震災が日本社会に与えた激甚さと徹底性は、明治維新(1868)や、第二次世界大戦(1945)の敗戦に匹敵するともいう。今、この「復興20年説」を採るならば、前2回の社会的大変動において、それから20年後の日本社会がどうなっていたか、を顧みることに意味があろう。単純な比較には慎重であるべきだが、明治維新から20年経った1888年前後にはどうであったか。近代国家としての日本の骨格となった大日本帝国憲法が制定されたのは1889年である。武家支配の封建時代からみれば想像も出来ない変貌であったに違いない。また、第二次世界大戦の場合どうか。敗戦から19年後の1964年には世界中の若者が集まって東京オリンピックが開催されていた。これも敗戦直後の状況からは想像すら出来ない事であった。これら過去2回の歴史的事実が示しているのは、大変動から20年後には隔絶した復興と変貌を遂げているということである。今回の、第3回目の大変動の場合にもこの経験は必ず当てはまるであろう。

前2回の、大変動から隔絶的変貌への20年期において、その復興の重責を担ったのは勿論、当時の若い世代である。そして、それらの人材輩出を可能にしたのは教育であった。2011年から2030年の20年間の復興を担う重責は現在の10歳代～20歳代の若者たちに負ってもらうしかない。ところが、現在、若者達を「内向き、無気力、安全志向」等とする見方がある。だが、これは彼らだけに帰すべき責任であろうか。そうではない。彼らは、いま社会の中心にある我々ミドル・シニア世代の閉塞感・後退感・

当惑感を反映する鏡の役目を負わされているのである。そうであるならば、我々が若者を称して「内向き、無気力、安全志向」等と見るのは無責任で失礼ですらある。では、大学において若者を教育する任に当たるものの課題と責任とは何か。恐らくイメージ的には「大河の激流を渡ろうとして必死に泳ぐ若馬を励まし、自らも寄り添ってこの大河を渡ろうとする調教師」とでも言えようか。大学教員もまずは気力と体力、そして調教力が要る。だが、考えてみれば、今ほど大学がその本質的使命—すなわち将来を担う人間の涵養—に立ち返ってチャレンジ出来る好機はない。謂うところの「建学の精神」の具現とはこの秋(とき)ではないか。もう一つ、我々が銘記すべきは、前2回の「大変動→隔絶的復興」の20年期を過ぎた後は、それぞれ、明治後期の富国強兵、昭和後期の経済大国への道を歩んだという経緯である。前者の帰結は日中戦争、第二次世界大戦の敗戦であり、後者の帰結は高度経済成長、バブル崩壊であった。さて、第3回目の20年期が終了するのは2030年である。現在の10歳代、20歳代の諸君が決めるであろう2030年以降の日本の方向とはどのようなものであろうか。現在の大学と教員がそれに貢献する余地はあるであろうか。

上記のような歴史的状况の中で大学基準協会は「大学教育の質保証」を主軸として第2クール第1年目を始める。本協会も各大学のこの歴史的課題を自己の課題として呼応することが求められる。だが、本協会としても、本来の使命実現にとって実はこれ程の好機はない事を自覚すべきである。

広報の姿勢

浅原 利正 大学基準協会副会長・広報委員会委員長
広島大学長

私は最近、施設を訪ねる際に、玄関の掲示板を見ることにしている。掲示板には、その組織の広報の姿勢が端的に表れているからである。本当に見て欲しいと思って情報が掲示されているか否かは大変重要なことで、組織の姿勢が示されているともいえる。

広報は、高等教育機関としての大学の役割、姿勢を示すものとしても重要である。私立大学では、すでにその重要性を認識して、大学内に専門の部署を設けて、広報の充実を図ってきたところが多い。国公立大学においても、法人化などを契機として、その重要性を認識し始め、広報の充実を進めている。しかしながら、広報という視点でのみ捉えるならば、一般社会のほうが大学に比べると、はるかに進歩している。ものをつくり・売る、サービスを提供するなど、提供するものの「質」を如何に国民に伝え、理解・共感を得るかに企業の存廃がかかっている。広報は極めて重要な機能である。

翻って、大学における広報の機能はどんなものであろうか。基本としては、大学における教育、研究の質を正確に高校生、学生、社会に伝え、優れた学生を集めることが大切なことであろう。そして大学では、授業や高いレベルの研究を通じて専門的知識や問題解決能力を身に付けることと同時に、大学生活を通して豊かな人間性を培うことも大切なことである。つまり、大学における学生の学習・生活環境についても、これから大学入学を目指す高校生や社会に的確に伝え、理解を求めることは重要である。さらに、大学が取り組む社会連携や卒業生の社会での活躍など大学全体の特徴、特に他の大学に無い優れた取組や成果、施設などを強調することが求められている。大学の広報は、社会における大学の役割について広く理解を求めるために最も重要な戦略の一つとなる。

さて、大学には実に驚くほどの広報誌やパンフレットなどがある。ホームページなども含めると膨大な量になる。学内で作成している数多くの広報誌等は、それぞれが独立して作成されているため重複しているものも多々ある。また、ゆとりができた予算を広報誌作成にまわしたのものもある。つまり、本来必要として広報誌を作成したのではなく、たまたま作成したのものも少なくない。これまでずっと続けてきたからそのまま継続して作成しているものもある。膨大な量の情報があると必要な情報に行き着くまでに多くの労力を要するばかりか、そこにたどり着けないこ

とさえあることを忘れてはならない。そして、実に多くの費用がかかっていることも忘れてはならないであろう。このように、広報誌等は、必ずしも読む人の視点で作られ、受け手の側に立った情報が発信されているかは疑問が残る。それらは本当に必要なものであるか、今一度見直してみるべきではなからうか。

勿論、優れた広報機能を持つ大学もある。ここでは一般的な話として広報を受け取る側の立場から、そのあるべき姿について考えてみたい。

何と言っても分かりやすい広報でなくてはならない。ややもすると、作成したスタッフはその情報を十分理解しているが、受け取る側には何のことか分からないような情報になっていることもある。したがって、情報が受け取る側の立場で作成されていることが大切である。次に、分かりやすいためには、簡潔な情報となっていなければならない。膨大な量の情報を相手に伝えるには、受け取る側が理解するために要する労力にも配慮する必要がある。情報を整理・作成する段階で知恵と労力を費やして、見やすく理解しやすい情報にまとめる配慮が必要である。そして、本当に必要な情報であるかどうかを判断して掲載することも大切である。例えば病院の玄関に、玄関というと外来患者さんが多く訪れる場所であるが、患者さん用の情報や職員用の情報が混在して、どれを見ればいいのか整理されていないものもある。しかも、それが膨大なスペースに掲示してあれば、どこが重要なのか区別がつかない。重要なものと、そうでないものは、広報する際に区別がなされるべきである。同時に、検証を重ね時代の変化に対応した広報になるよう工夫をしていかなくてはならない。

見る側に立って作成され、かつ簡潔に整理された情報を、適切な相手に正確に届けることがなされなくてはならない。このようなことは一般社会では常識かもしれないが、最も基本的でありながら、そのような観点で取り組んでこなかった大学では、なかなか十分に検討、配慮されているとはいえないのではなからうか。今後、一層の工夫が求められている。

なお、広報委員会委員長就任を機に、本協会においても情報を受ける側の立場に配慮した広報活動が今後展開されていくよう努めて参りますので、皆様のご指導・ご支援をお願いいたします。

企業は大学に何を期待しているか

鈴木 正誠 NTTコミュニケーションズ株式会社
シニアアドバイザー

私は経営者として自分の企業の将来ビジョンを実現するための重要な鍵として人材を位置づけその採用、育成、任用をしてきた。情報通信がうなぎ上りの時代で今からほんの数年前である。

ところが日本企業は近年内向き志向が強すぎるとか、良い機会があってもチャレンジせず守りに偏っているとの批判を受けてきている。実際に人減らしの合理化、採用抑制、研究投資カット、欧米の拠点統廃合等々これらは企業存続のために背に腹は代えられない対策であった。その結果、一部の有名優良企業に学生が殺到する一方で多くの学生が就職できないという深刻な事態が生じている。突破口はあるのか。

企業には寿命がある。少なくともひとつのビジネスモデルは長くとも数十年で勢いを失っていく。これ以上長く続く企業は再生をかけて新しいビジネスを生み出すことに成功してきたからである。したがって解決のカギとなるのは、第一に、企業を取り巻く外部環境が激変したのだから、これまでのビジネスモデルを一新できる経営者がいるか。第二に、新しい市場に対応できる組織、とくにボトムアップ管理、内外無差別人事、など革新的経営手法が実行できるか。第三に、商品やサービスにつながる研究開発に十分なリソースを投入し成果を上げているか。このような会社がこれからどれほど増えていくかが企業側の課題である。

学生にとって就職は人生の最重要な意思決定の一つであると同時に、社会にとっては未来形成の重要要因でもある。これからの社会がどうなっていくか考えをめぐらし、自分に何ができるか、貢献できる世界はどこにあるかを判断するのが学生の課題である。我々企業人は何を目指して経営をしているのか目的と実績を明らかにして若者の将来を託すに値するかの判断材料を提供している。伸びる会社が停滞する会社は先の尺度を当てはめてみれば見当はつけられる。

あわせて、従来と異なった視点から機会を探ることも大切である。まず、働くところを日本に限定する必要はない。多くの日本企業は縮小する国内市場に限界を感じて積極的に海外進出を図っているほか、市場のグローバル

化を受けてかなりの外国企業が能力と意欲のある若者を探し求めている。さらに、いわゆる企業の枠を超えたところで若者にしかできない成果を上げている分野がある。従来の企業では作れない新しいビジネスモデルが若者の感性と技術力によって創り出されるケースが多くある。SNSやゲームソフト、セキュリティのある分野などインターネットにかかわる事業に特に目立つ。中高年の経営者の発想の及ばないところである。他にも斬新な問題意識を持ったNPOやボランティア活動の中からも明日の事業の芽を感じさせるものがある。

この大きな社会の変革期に、大学への期待は大変大きい。時代を先取りし将来に備えるという機能をこれまでも果たしてきたが、なお一層の体制を整えて成果を上げていくことである。そのための広く根本的な解決は大学人をお願いするしかないが、学部、学科、講座の編成を柔軟に行い、世の中のニーズに応える取り組みが必要ではないか。たとえば、私は重要インフラ防護と情報セキュリティに関心を持ってきたが、原発事故とその後の対処策から原子力プロパーの技術を超えた総合的管理コースが欠けているように感じるし、また、情報セキュリティについてもより本格的な研究、教育が行われて欲しい。

また、産学連携、地域連携も一層の充実が望まれる。多くの大学が企業と協力し成果を上げるためには専任のマネジメント体制をとりその機能を強化し、スタッフには企業経営者やベンチャーファンド経験者をコーディネーターとして活躍してもらうのが効果的。ここで注意しておきたいのは組織づくりに終わらせないことである。企業も政府もややもするとこの箱づくりでお茶を濁しているケースがある。

これまでこの国の各方面の組織は、機能別に縦割りに構成され、ひとつひとつがストープパイプ化し、変化への対応力に著しく欠ける面があった。改革の推進力は組織外との連携と組織内横断的な行動を取らせるリーダーシップが不可欠である。まさに大学基準協会の評価基準にあるPDCAがこれに当てはまるのではないか。この急激な社会変化の真ただ中であってそれぞれの組織が、そしてひいては学生も新しい動きを始める時ではないだろうか。

公衆衛生系専門職大学院認証評価機関として認証を受けて

小杉 眞司 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会委員長
京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻教授

SPH (School of Public Health) は、1916年に米国でJohns Hopkins Universityに開設されたのを最初に、90年以上の歴史をもち、現在、米国では、SPHの評価機関であるCEPH (Council on Education for Public Health) によるAccreditationに認定されているものだけで30余校、募集人数は米国SPH全体で年間約2万人に達している。Johns Hopkins Universityでは、現在、約400名の教員を擁している。オーストラリアでは、毎年3000人の公衆衛生学修士(Master of Public Health)が20の大学院から輩出されており、アジアにおいては、例えばベトナムでは、Accreditationに認定された質の高いSPHが整備されており、数年前のSARS (重症急性呼吸器症候群) 問題の時に迅速に対応できたのは、この基盤があったからと考えられている。このようにSPHは、諸外国においては、今や医学部School of Medicineに匹敵あるいは凌駕する規模の存在となっている。これは、医学・医療と社会とのインターフェースとなるPublic Healthの領域が極めて多様で広いニーズをもった領域であることを示している。人口の少ないDeveloping countries、例えばモンゴルやネパールなどにおいてもSPH修士課程のコースが1990年代に開設されている。

残念ながら、日本は世界的にこの分野においては、遅れている。京都大学の社会健康医学系専攻は、2000年に日本で初めてのSchool of Public Healthとして発足した。Public Healthの日本語訳である「公衆衛生」という言葉は、保健所行政などに限定された狭い領域を示す傾向があるため、新しい社会医学を目指すという観点から「公衆衛生大学院」という名称ではなく、「社会健康医学」と命名された。しかし、内容的には英語のSchool of Public Healthが目指すものとほぼ同等である。

いわゆる「公衆衛生学講座」は、第二次大戦後GHQ命令によって全国の医科大学に設置された経緯があるが、その後、必ずしもこの分野が発展しなかった一つの理由は、当時の厚生省指導の行政と文部省による教育研究がうまく連携されていなかったこととも関係しているのではないと思われる。日本の医学部における衛生学・公衆衛生学教室においては相対的な人材の欠乏から、真に社会医学を行う講座としては減少の途をたどっているのが現状である。このような状況のため、日本では、社会医学のバックグラウンドが貧弱で、学問体系としての確立も遅れている。

社会医学は、社会状況、医療システム、法律、宗教、経済状況、政治的・文化的要素など日本に固有な状況に影響される分野であり、社会医学的問題点や解決方法、研究課題自体も諸外国とは異なるため、欧米のSPHを即翻訳した学問領域が形成されにくいのが実情である。この点は純粋な基礎医学

などの領域とは大きく異なる。欧米ではSPHで教育されてきた疫学や統計学の専門家も、日本ではほとんど養成されなかったため、いわゆる公衆衛生領域の学問だけでなく、臨床研究においても欧米に大きく遅れをとっている。

このように、社会医学領域の専門研究者はおろか、実務的な対応を行う専門家さえも日本には極めて少ない状況である。このような状況において、京都大学社会健康医学系専攻において専門職大学院を設置し、実務家である高度専門職業人を養成することは、2002年8月の中教審答申の方針である、社会的基盤の弱い領域において、高度専門職業人を養成するという点とも一致するもので、国家的な施策といえる。

京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻は2000年、九州大学は2001年に専門大学院として発足したが、専門職大学院制度への移行に伴い、両大学院ともに2003年に専門職大学院となった。そのため、5年後の2008年に学校教育法に基づく「認証評価」を実施した。ただし、この段階では、この領域の認証評価機関が日本では存在しなかったため、代用として「外部評価」を行ったものである。しかし、本来の「認証評価」を行うために認証評価機関を設立することが望まれるため、当時3校の公衆衛生専門職大学院の合議により「公衆衛生専門職大学院連絡協議会」を設立し、各種専門職大学院の認証評価で最も実績のあった「大学基準協会」に「公衆衛生系専門職大学院認証評価機関」の依頼を行った。大学基準協会は、「公衆衛生系専門職大学院認証評価検討委員会」を設置し、認証評価基準等について慎重な検討を行い、最終的に「公衆衛生系専門職大学院認証評価機関」として文部科学大臣より認証を受けた。公衆衛生領域は非常に範囲が広く、米国のようにすべての領域をカバーできるような教育組織が日本でできるとは考えにくい。むしろ各校がそれぞれ特徴を持って人材養成を行うべきという考え方でのごむのが現実的であり、日本にける公衆衛生系大学院の今後の充実が見込まれると考えられた。そのため、基準のなかにも「当該公衆衛生系専門職大学院固有」の目的を明示し、その達成のための具体的な方策をとるという観点が重視されている。しかしながら、「公衆衛生系専門職大学院」の定義が不明確にならないようにするため、米国のSPHのAccreditationで必須とされている5領域(biostatistics, epidemiology, health policy and administration, environmental science, behavioral science)の教育基盤が中心となるように定めた。

「公衆衛生系専門職大学院認証評価機関」の正式の発足が、わが国におけるこの領域の発展に寄与すること願うものである。

知的財産系専門職大学院認証評価機関としての検討開始について

藤野 仁三 知的財産系専門職大学院認証評価検討委員会委員長
東京理科大学専門職大学院知的財産戦略専攻教授

1. はじめに

わが国では、現在、大阪工業大学、日本大学、東京理科大学の3大学が知的財産専門職大学院（以下「知財専門職大学院」と略記）を開設している。日本大学は、知財専門職大学院開設後間もないので認証評価を受ける必要は当面ないが、大阪工業大学と東京理科大学については、認証評価機関による認証評価を近いうちに受けなければならない。

ところが、知財専門職大学院の歴史が浅いこともあって、わが国には知財専門職大学院のための認証評価機関はない。このため、大阪工業大学、日本大学、東京理科大学が認証評価機関の立ち上げを大学基準協会に依頼し、それを受けて大学基準協会が知財専門職大学院の認証評価基準策定等のための検討委員会を立ち上げた。大学基準協会では、評価基準案を9月にも公表し、一般からの意見を踏まえた上で最終案とし、年内にも認証評価機関としての申請を行う予定である。

2. 知財専門職大学院の特徴

知財専門職大学院の構想は、2002年に遡る。当時の小泉純一郎首相が「知的財産の創出、保護と活用は、わが国の国際競争力を高め、経済の活性化を実現するために重要であり、国家戦略として取り組む」と宣言した。いわゆる「知財立国」構想である。政府はその年に、2005年までのロードマップを定めた「知的財産戦略大綱」をまとめ、その中で「知的財産基本法の制定」や「知財ルール」などの施策の実現を表明した。

知財立国構想が物語るように、知財専門職大学院開設の背景には「失われた10年」で失墜した日本の国際競争力を回復強化するためには、知的財産の戦略的な活用が必要であり、そのための人材育成が必要であるという産業政策的な要請があった。

また、知的財産制度は、国際的な調和が進んでいる分野であり、期待される専門人材は、世界に通用するグローバルな知財マネジメント能力が求められている。

3. なぜ新しい評価基準が必要か

専門職大学院は、「幅広い分野の学士課程の修了者や社会人を対象として、特定の高度専門職業人の養成に特化して、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を涵養する課程として、明確な役割を担う。」

（2005年9月5日、中央教育審議会答申『新時代の大学院教育—国際的に魅力のある大学院教育の構築に

向けて』）とある。

回答申によれば、「各分野における専門職学位課程の設置にあたっては、当該課程の基礎となる教育内容・方法等について、大学関係者と関係する業界や職能団体等が連携して、理論と実務を架橋した「プロセス」としての教育を確立していくこと」とされる。

このように、専門職大学院の目的及び理念は、従来の大学・大学院のそれとは異なるという特徴がある。ここに、専門職大学院についての認証評価基準が、従来の大学・大学院とは全く異なった発想で作成されなければならない理由がある。

4. これまでの評価基準

知財専門職大学院をもつ3大学のうち、大阪工業大学と東京理科大学はすでに第三者による外部評価を実施し、その結果については各大学のホームページ等で公表している。

両大学の外部評価の基準を比較してみると、まず評価項目の項数に大きな違いがある。大阪工業大学の場合は相対的に項数が少なく、逆に東京理科大学の場合は多い。これは、依拠した評価基準がどれかによって生じる違いであって、善悪の問題ではもちろんない。

筆者の所属する東京理科大学の専門職大学院の場合、技術経営専攻（MOT）を含むこともあり、外部評価の基準は大学基準協会の経営系専門職大学院基準に準拠した。経営系専門職大学院基準は、他の専門職大学院と比べて評価項目が多く細分化されていることに特徴がある。

5. 今後の方向性

一般論でいえば、評価基準が具体的に細分化されていけば、認証評価の作業は容易になると考えられる。逆に、評価基準が抽象的な場合、評価者の判断や解釈の余地が大きくなり、それだけ公平な認証評価が難しくなる。細分化された評価項目と評価者の裁量にゆだねる項目がバランスよく配置されなければならない理由は、まさにこの点にある。

これまでの検討委員会の審議の中で、知財専門職大学院の外部評価に使用された評価基準は細分化しすぎており、そのままでは新しい認証評価基準としては適用しにくいという点で一致している。そのため、現在検討中の認証評価基準案では、評価者の合理的な判断を求める評価項目が増えることになるであろう。

JUAAビジネス・スクール ワークショップの開催について

青井 倫一

経営系専門職大学院認証評価委員会委員長
明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授

経営系専門職大学院認証評価委員会では、既に6月に九州大学で第1回ワークショップを行い、そして秋には第2回ワークショップを明治大学で開催する。なぜこのようなワークショップを同委員会が開催しているかという理由を直接的に示すためには、第2回ワークショップの内容に即して説明することが適していると思われる。

第2回ワークショップは3部構成になっている。1部は「日本のビジネス・スクール—意味ある存在に向けて」というテーマで、カーネギーメロン大学においてMBAを取得した藤森義明氏（株式会社住生活グループ取締役代表執行役社長）が講演を行い、パネリストとして文部科学省の専門職大学院室長、経済産業省の人材政策室長、そして若手経済人の富山和彦氏（株式会社経営共創基盤代表取締役CEO）の4名が小西龍治氏をモデレーターとして“人材のデマンドサイド”の視点から日本のビジネス・スクールに対して、グローバル競争を所与として「厳しい注文」をつける。第2部では、一橋大学大学院国際企業戦略研究科、慶應義塾大学大学院経営管理研究科、早稲田大学ビジネススクール、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科の4名のビジネス・スクール責任者たちが「人材育成における日本のビジネス・スクールの在り方」について“人材のサプライサイド”からの立場で対応する。そして、第3部では「改定中の経営系専門職大学院基準の概要について」の解説があり、公開パブリックコメントが続く。

この3部構成の趣旨はストレートである。日本のビジネス・スクール、そして認証評価機関もこれまで“サプライサイド”の立場から動こうとはしなかった。その結果、日本のビジネス・スクールは日本の経済力に比して期待できる成長をしてこなかったうえ、その存在感も非常に薄いものであった。また、認証評価機関も“顧客サービス”という視点を強く持っていなかった。そのため、“市場”に適切に対応しなければ、日本のビジネス・スクールの将来は危うい、従って認証評価機関の付加価値も消え去るのではないかという危機感から同ワークショップをスタートさせた。

日本の大学は少子化という環境変化に直面していると

はいつでも、ある年齢になれば需要が自然と生まれると想定している。しかし、ビジネス・スクールという、まさに大学サイドからは“贅沢な知識サービスの提供”、顧客である学生にとっては“リターンのよい投資”という視点がインターラクトする場では、まず需要の喚起ということが必須であることはいうまでもない。しかも、日本のビジネス・スクールが選択の対象に残らねばならない。米国、欧州、そして中国を筆頭とするアジアのビジネス・スクールへの留学のニーズはかつてもあり、これからも日本のビジネスのグローバル展開に呼応して増加するのは間違いないであろう。日本経済の下落は、海外からの日本のビジネス・スクールでの関心を低下させてきている。ビジネス・スクールという看板と学位だけでは生存も危うい状況にきているという認識から、ビジネス・スクールへのデマンドサイドとサプライサイドのコミュニケーションの場を設けることが同ワークショップの大きな目的である。もちろん、行動が伴わなければ単なる“おしゃべりの会”に墮落する。それを避けるために、このような議論をビジネス・スクールの認証評価の中心に備え付けようとするのが“基準の改定”である。その意図は明確である。ビジネス・スクールという組織は変化し続ける環境に合わせて学び続ける必要がある。そこで、5年に1回の認証評価という制度に留まるのではなく、毎年2回のワークショップを通じて、ビジネス・スクールは、どのようにサービスの質を担保すべきか、顧客の動向、グローバル社会の関心事の動向の検討をしながら、連続的に討議する。また、ビジネス・スクールはどうあるべきかを議論した結果を“認証評価制度”にフィードバックすることによって「ピア・レビュー」の原則を継続しようとするものである。

日本におけるビジネス・スクールの確立のために努力している人は多い。しかし、そのような人が孤軍・奮闘していても、日本のビジネス・スクールの存在感はなかなか感じることはできないであろう。そこで、ビジネス・スクールを日本でしっかりとしたもの発展させようと努力している人々の知恵・経験そして将来の夢を、多様なビジネス・スクールという原則で、結集できるひとつのアプローチになるという期待を込めて、このワークショップを試行している。

法政大学の質保証について

公文 溥 法政大学教授・大学評価室長

1. 新制度設計

法政大学は2009年度から、新たな自己点検評価制度を構築した。学部等が教育と研究に関する自己評価を行うとともに学内の評価委員会がそれを評価する、二重の評価を通して質の維持と向上を図ることを目指すものである。

本学は2006年度に大学基準協会の認証評価を受けた際、「自己点検・評価活動と改善・改革システムの連結に関しては、総花的な記述に終始しているので、今後具体的なシステム構築に努力する必要がある」との指摘を受けた。実際、「適合」の評価を受けたものの、改善と改革を推進するシステムができていたわけではなかった。そこで2012年度に改めて認証評価を受けることにした。

そして総長室付属の大学評価室を設置し（2008年11月）、新たな自己点検評価体制を構築することとした。新たな組織は、前述のように二重の評価を学内で行うことにし、PDCAの実行を目指したのである。まず到達目標を設定し実行する担い手を、学部長あるいは研究科長とした。学部長は学部のリソースを動かす責任者だからである。さらに学部内に質保証委員会を設置し、チェック機能を持たせることとした。これにより、組織の責任者が到達目標の設定と実行のプロセスを担い、質保証委員会が目標の達成状況を確認したうえで改善の方向を示すことを目指すのである。そして大学評価委員会は学部等の自己評価を客観的な立場から評価する。委員の構成は、学内外の教員及び職員である。大学評価委員会は、教育研究組織ばかりでなく事務及び法人部門も評価対象とする。

大学評価室のもとに点検評価企画委員会を設置し、ここが自己点検評価活動に関する企画を担当する。その委員は本学の教員及び職員である。

2. 質保証

大学評価室は、2年目から「自己点検」という言葉よりも「質保証」を多く使用するようになった。評価室の活動のなかから生まれた質保証の定義を説明しておく。それは、法令遵守と教育の質保証である。まずは法令遵守である。この場合の法令は学校教育法の関連法規であり、大学基準協会が設定する評価基準に従って毎年評価活

動を行うことである。大学設置基準の必要項目はすでに満たしているが、心構えとして法令と大学基準協会の評価基準及び留意事項にたえず注意をはらうということである。つぎは、教育の質保証である。法政大学は1999年から大学の組織改革を行い学部と学科を新設した。これにより多様な人材育成の要請に応える教育研究組織を構築できた。しかし教育の質的向上のシステムづくりは残された課題であった。そこで文部科学省が4つの能力からなる学士力の概念を提起したことを受けて、学生の能力育成に焦点を合わせた教育の質保証と向上を目指すこととした。新設学部は、教育に関しても多様な施策を実施しているため、そうした経験を全学的に生かすことも含まれる。教育の質に焦点を絞ると、研究は含まないのかという疑問が浮かぶ。もちろんそれを排除することはないが、本学の学部改革の延長上に、さらには大学への現在の社会的要請（大学教育の国際化）の観点から、当面教育の質保証に焦点を据える必要があると考える。

3. 教育の質保証と向上にむけて

新たな組織を構築して、2年目からささやかながら改善の動きを確認できるようになった。評価室は、自己点検評価活動を管理するとともに、各種アンケート調査（卒業生、新入生など）を実施している。その目的は本学の教育事情を正確に把握し、改善の課題をあきらかにすることである。評価室は毎年の評価活動とアンケート調査から得る情報をもとに教育の改善の提言を行っている。第一に評価活動を通じた改善について言うと、評価委員会は、上限50単位の遵守、到達目標の具体化などの指摘をおこなった。上限50単位は来年度入学者から遵守することになり、到達目標については目標と達成指標の具体化を進めつつある。第二に各種アンケートから浮かび上がる課題への対応について言うと、学部長会議に対して授業中の私語、大規模講義及び語学授業について改善の提言を行った。いずれも直ちに成果が出るものではないが、学部長会議で実情を把握し対策を講じることになっている。当面の最大の課題は、学位授与方針にそった能力育成の観点からの教育課程・方法そして教育成果の評価方法の設定である。

役員の変更について

本協会役員の任期満了に伴い、第106回評議員会（平成23年5月20日開催）において、役員の変更を行いました。任期は、平成23年6月1日から平成25年5月31日までの2年間です。

現在、就任している役員は以下の通りです。

平成23年10月1日現在

役職名	氏名	大学名
会長	納谷 廣美	明治大学
副会長	浅原 利正	広島大学
副会長	勝野 真吾	岐阜薬科大学
副会長	黒田 壽二	金沢工業大学
副会長	齋藤 康	千葉大学
副会長	鈴木 典比古	国際基督教大学
副会長	八田 英二	同志社大学
理事	有川 節夫	九州大学
〃	蟻川 芳子	日本女子大学
〃	井上 琢智	関西学院大学
〃	植木 俊哉	東北大学
〃	大山 喬史	東京医科歯科大学
〃	鎌田 薫	早稲田大学
〃	川口 清史	立命館大学
〃	楠見 晴重	関西大学
〃	小出 忠孝	愛知学院大学
〃	近藤 倫明	北九州市立大学

役職名	氏名	大学名
理事	佐伯 浩	北海道大学
〃	佐藤 慎一	東京大学
〃	佐藤 東洋士	桜美林大学
〃	柴 忠義	北里大学
〃	島本 和明	札幌医科大学
〃	清家 篤	慶應義塾大学
〃	高田 邦昭	群馬大学
〃	永井 和之	中央大学
〃	中村 信一	金沢大学
〃	濱口 道成	名古屋大学
〃	原島 文雄	首都大学東京
〃	増田 壽男	法政大学
〃	水野 明哲	工学院大学
〃	村松 泰子	東京学芸大学
〃	山田 信博	筑波大学
監事	今田 寛	元広島女学院大学
〃	湊 晶子	元東京女子大学

大学基準協会スタッフ派遣のご案内

－本協会スタッフが「大学評価」等の説明に参ります－

本協会では、「大学評価」に関するセミナーやシンポジウム、「大学評価（認証評価）」申請大学向けの「大学評価」実務説明会等を毎年開催する傍ら、個別大学に対しましては、当該大学からのお申し出を受けて、本協会事務局スタッフ等を派遣して、「大学評価」や内部質保証に関する説明を行う事業を実施しております。

大学の学内研修会や自己点検・評価担当者向け説明会、申請に向けてご準備されている学内担当者間の打ち合わせ会等において、本協会スタッフ等を講師として派遣してほしいとのご依頼がございましたら、本協会事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、スタッフ派遣の実施要領については、下記の通りです。

記

1. 派遣の条件

スタッフ派遣は、協会の事業の一環として行っておりますが、スタッフの人数にも限りがありますので、①対象者はどういった方々で、何名くらいの会合になるか、②何についての説明を希望されるか、お決まりになりました

ら、③スタッフ派遣希望日時候補を複数ご検討のうえ、ご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

また、会合の人数は最低でも20名程度ご参加いただくようお願いいたします。

2. 所要時間

質疑応答を含めて2時間程度

3. 費用

本協会の規程に則り、旅費が発生する場合のみ、旅費を、後日、請求させていただきます。

高等教育機関としての質を保証するため、各大学に自己点検・評価を改革・改善に繋げる内部質保証システムの構築が、強く求められております。ぜひ、スタッフ派遣を利用され、学内の意識・認識を高められますことを心より期待しております。

【問い合わせ先】

大学評価・研究部 審査・評価系 佐藤・土居
Tel:03-5228-2112,3883 Fax:03-5228-2323
E-mailアドレス:info@juaa.or.jp

ブックレビュー

竹内洋 著

『大学の下流化』

(NTT出版)

2011年4月 262頁 1,700円+税



18歳人口の減少により大学全入の時代を迎えた今日、「大学の大量化」が言われ続けている。本書は、大学の質の低下に伴い「大学の下流化」がどのように起こっているかを分析するものである。分析の材料としては、大学生の読書量、自宅学習時間、キャンパス・ライフの質があげられ、時代とともにそれらがいかに変化しているかを論じ、一握りの難関大学は別として、大学教育がもはやエリート教育としての役割を果たす時代は終わってしまったと語る。かつて一流・中堅といわれた私立大学も含めて、大学の大多数がノン・エリート色に染まると同時に大学の格差が広がっている現状を冷静に分析、対抗策を提案している。

大学における「教養教育」は重要な役割を果たしている、というのが著者の基本的なスタンスである。そもそも日本の大学は文化資本形成という重要な役割を担うものだが、その役割も、大学の「下流化」によって危いものに

なっていると警鐘を鳴らす。著者がもっとも懸念するのは、昨今の大学改革によって大学の公式文化が「実学文化」に偏ることへの危険性である。大学の「背伸びする」文化が終わり、「これでいいのだ」文化が蔓延し、「教養教育」の場としての大学の役割がどんどん埋没し、大学の文化資本形成力をさらに弱めていると指摘する。しかし時代とともに変化しているのは、大学の学生の質だけではない。大学教授職の移り変わりも深刻な問題を孕んでいるとする。現在の日本の大学では、大学院博士課程を修了した若手研究者が大学のポストに就くことは大変困難な状況にある。たとえば文系についての言及であるが、世代間の研究業績の数やそれに対する考え方の差異など、大学教員の世代間戦争も深刻であるという著者の指摘には納得がいく。

著者が実際に経験した大学紛争時の実態が随所に語られているが、現在のキャンパス・ライフでは見られなくなった当時の大学生の「知の文化」の息遣いが伝わってくる。しかし、目的意識をもつことのできない現在の大学生生活への解決方法をみだすことは困難だ。本書を読むことでこの問題の深刻さを実感させられるが、各章に付された読書日記が、よき「教養書」としての役割を果たしているように感じた。

有満 保江 同志社大学 言語文化教育研究センター教授

絹川正吉・小笠原正明 編／

大学基準協会 監修

『特色GPのすべて

—大学教育改革の起動手—

(JUA選書第14巻)』

(ジアース教育新社)

2011年7月 464頁 4,095円+税



平成15年頃、「特色GP」という名称を耳にした。そのとき、大学の研究者はそれぞれ立場は違ながらも、一応にそれは何かと問い、次に応募を考えたのではなかったか。その「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP [Good Practice])」の5年間にわたっての事業活動を総括したのが本書である。事業が終わって3年、その実態が綿密に報告された。

構成は、序章にまず本プログラムの概要が記され、第一章で「「特色GP」とは何か?」として、その意義、目標そしてその結果も含めて総括される。第二章は、「採択事例から見える大学教育改革の流れ」。採択事例をもとに各系統における仕組みの実態が、より具体的に示される。第三章は「特色GPがもたらしたもの—事業の影響とその調査—」であり、まさしくこの事業の意義が検証されている。第四章は「事例集」として全体像が各項目で整理され、最後に「全申請・採択状況一覧表(年度

別)」など資料編が付された。

事業の終了から3年、本書でその実態を知ると、「あとがき」にある、本事業の実施が注目を浴び一見順調に進んだように見えながら「実施の過程ではさまざまな軋轢と葛藤」があったとの言及には、思わず首肯させられた。それは、特に本事業が大学評価としての競争的な公的資金配分の要素を持つゆえに、その採択のプロセスには評価の客観性を担保する数々の配慮が不可欠だったからである。こうした審査過程を重視するためには、大学同士、すなわち審査される側と審査する側の共同作業での評価が必要であり、それを担う機構として大学基準協会が評価を行ったと言える。本書はその立場からまとめられたものであるが、採択の実態を本書によって読み込んでいくと、様々な制限のある中で、各大学が志向した、より強く特色を打ち出す方法、個性的な活動を工夫した成果などが自ずと見えてくるのである。

本書によって提供される5年間の活動報告には、事例集や、また採択後の各大学へのアンケートのまとめなど客観的なデータも多数収載されている。事業自体は過去のものとなったが、その種々の資料やデータさらにはそれをもととした提言が、今後の大学教育に活用されること、それが本書の目指すところであろう。

高野 晴代 日本女子大学 文学部教授

大学における9月入学導入について

是永 駿 立命館アジア太平洋大学 学長

現在急速に進む社会や産業界のグローバル化のなか、我が国の国際競争力を高める一翼として「大学のグローバル化」が切望されている。その一環として学生の流動化推進のため、グローバル・スタンダードとも言える9月入学の導入を検討する大学が増え始めているのは周知のとおりであるが、東京大学の検討を端緒に、この流れはますます加速すると考えられる。

立命館アジア太平洋大学 (Ritsumeikan Asia Pacific University: APU) は、立命館大学創立100周年を記念して、日本で初の本格的な国際大学の実現を目指し2000年4月に開学した。世界各国から学生を募集し、多文化キャンパスを形成して国際的に活躍できる人材を育成することをミッションのひとつに掲げ、その実現のための仕組みのひとつとして、入学時期を年2回、4月と9月に設け、日本と異なるアカデミック・イヤーを持つ国・地域からスムーズに学生が入学できるよう配慮した。APUにおける入学時期ごとの学生構成の特徴としては、4月入学が日本や韓国など2月～3月に高校を卒業する学生が多く、9月入学はそれ以外の国際学生 (留学生) が中心である。高校から大学入学までのギャップ (空白期間) をできるだけ縮め、ハードルを下げることにより、開学時には200名程度であった9月入学者数は現在では倍増している。

また、教育に使用する言語についても入学時には英語か日本語どちらか一方のみで就学を可能とし (卒業時までには日英両言語が一定レベルまで上達することも目標)、「日本留学試験など一定レベルの日本語能力を提示できなければ日本の大学に入学することは不可能」という日本留学への障害を取り除くことにより、これまで欧米への留学を希望していた優秀な学生を獲得することが可能となった。現在は80以上の国・地域の約2,700名の国際学生が3,000名強の国内学生とともに切磋琢磨している。また、教員173名のうち75名が外国籍 (27ヶ国・地域) であり、職員も基本的に英語対応が可能であることを採用条件としている。大学全体がこのように多言語・多文化共生キャンパスであることが、日々のキャンパスライフで学生がグローバル人材として育ててゆくためには必須の環境であろう。

新設大学であったAPUでは、真の国際大学を目指してグローバル・スタンダードや社会の情勢と向きあひなが

ら一から設計を行うことができたという特殊性があり、様々な困難を比較的スムーズに克服することが可能であった。上記をはじめ、大学が国際化するためには、9月入学など単に形式要件を整えるだけでなく、(1) 国籍を含む様々なバックグラウンドを持つ学生の受入態勢の整備、(2) 現時点でグローバル・スタンダードである英語による充実した教育を行うことのできる教員及び教員資質 (要件) の確保、(3) 教育の質保証及びその検証システムの精査、現代社会の多様な価値観に対応した授業科目の設定、カリキュラムの国際標準化、(4) グローバル環境を維持運営していくスタッフの養成などが必要であると考えられる。これらが高次で実現していなければ真のグローバル人材の育成は不可能であり、既存の多くの大学がこの要件をすべて整えるためには、大きな困難が待ち受けると推察される。

また、大学がグローバル・スタンダードを達成したとしても、それを取り巻く日本社会との整合性がなければグローバル化したとは言いきれない。

APUにおける学生の就職活動状況を一例としてあげる。多くの9月入学生は卒業後に日本で就職を希望する場合、4月入学生 (3月卒業・4月入社) の就職活動スケジュールに則って活動を行っており、新卒一括採用の企業に就職する場合、9月に卒業後翌年3月までいわゆる「ギャップイヤー」を経験する。この間に多くの学生はボランティアや海外留学、就職後に役に立つスキルの向上など自己研鑽のために時間を費やすことでギャップを解消しているが、待ちきれない一部の学生は日本での就職をあきらめ、自国または第3国での就職活動に切り替える。これは世界中から優秀な人材を集め、グローバル人材を育成して社会に還元するというサイクルを作ることにより、国際競争力をあげるという当初目標にまったくそぐわない流れである。日本の多くの企業が新卒の定期一括採用のシステムを維持し続ける日本社会の構造そのものも再考を迫られているのではないだろうか。

日本が真にグローバル化して生き残っていくためには、教育の仕組みや産業界の仕組みの変更だけでなく、グローバル化社会という非常に大きな文化変容を許容する下地づくりが喫緊の課題であると考えられる。

じゅあ / 会員の広場

『宮城教育大学教育復興支援センター』の活動開始について

高橋 孝助 宮城教育大学 学長

2011年3月11日、宮城県沖で発生した地震と津波は、私たちに名状しがたい悲しい現実を突き付けました。

本学は、まことに幸いなことに、幼児・児童・生徒・学生・教職員本人にはほとんど被害はなく、建物本体の被害も軽微なもの（それでも約5億円）でした。ここでは、5月に本学が立ち上げた『教育復興支援センター』について報告をします。

地震・津波の発生後、本学は、被災地に立地する単科の教育大学の特性を生かす復興支援は何か、しかも中長期（当面のものを含む）に支援できるものは何か、を考えました。それは、岩手・宮城内陸地震後の2008年8月に発足させ、今年で4年目になる「学府栗原塾」の経験（実績）です。「学府栗原塾」において本学学生たちは、震災後の子供たちに生じた学習進度の遅れや理解不足等をなんとかしようと、自ら被災現地に出掛け「補修授業」を開始し、2年、3年と経過するなかで、子供たちの数も増え今日に至っています。今では栗原市教育委員会が費用を負担してくれていますし、今年度からは近隣の教育委員会からの協力要請もあり、同様の「補修授業」を実施する予定でいました。

この経験を踏まえ、本学は、教育大学の特性を生かし、可能な限り責任をもって教育現場の情報・ニーズを把握し、ニーズに適合した支援内容を一時的にはなく5年、10年を想定してつくりあげること、を基本として『教育復興支援センター』を立ち上げました。現場のニーズは実に多様でありかつ広域です。大学の都合ばかりを言っているだけでは何も始まりませんし、「押しかけ」になります。『教育復興支援センター』が規模・内容等で対応できない場合に、全国の11教育大学に協力・連携して下さるよう呼びかけました。各大学は快く承諾され、すでに第1陣は現場に入ってくれましたし、今年度中の2次、3次の計画も作ることができました。本学までの旅費は負担してもらっていますが、支援先は本学が調整し、本学が不十分ながら寝食をお世話します。

こうして本学は、全国の大学との協力・連携のもとに、地域教育の復興支援の活動を開始しました。これから息の長い活動だと覚悟を決めているところです。

教育再建と震災復興支援

柴 忠義 北里大学 学長

平成23年3月11日14時46分に発生した東日本大震災により、岩手県大船渡市に所在する北里大学海洋生命科学部・水産学研究所（在学生数796名）は、自然の猛威の前に40年間営々と維持してきた教育の場を失いました。津波は学生の3分の1が居住するアパート153戸を全壊流失させました。59名の教職員は半数が住居を失いながらも学生救出と支援に挺身してきました。5棟の校舎は3棟が損壊し現在立入禁止としています。

衣食住の生活基盤をなくしあふれる涙やまない学生の心身の安全を確保し、海洋生命科学の学理を修める目的に応え、安全な場所で教育を継続することは、大学の責務です。喪失と失意の中、学生の安全確保を第一に大学教育の一刻も早い再開を期して、やむをえず本学相模原キャンパスに緊急避難しました。他学部校舎を間借りしながら連休明けより授業再開に漕ぎ着け、8月12日に前期日程を終えています。

教育再建には、学生・教職員の協力と忍耐がありました。三陸キャンパスの維持には、地域市民の皆様をはじめ商工会議所、漁業協同組合、三陸町公益会、大船渡市、岩手県、自衛隊の方々に多大のご支援を賜りました。数え切れない共助に支えられて、いまの日常があるものと感謝しております。大学も震災後ただちに大学病院医療支援チームを大船渡市に派遣し、被災された市民の皆様への救護・診療活動にあたってまいりました。

大学が地域に支えられた学舎であることは論をまちません。地域水産業振興への献身を期待されている東北地方沿岸の多くの研究機関が壊滅的な被害をこうむった中で、甚大な被害を免れた数少ない学術研究機関として本学は、海洋生物資源・沿岸海洋生態系の復活過程に関する調査研究に取り組む使命があります。このために独自の「学術的震災復興支援プログラム」を構築し、他の研究機関や自治体、関係団体と連携し推進してまいります。

最後に被災された方々、震災から時日を経たいまも厳しい状況の中におられる方々に、心よりお見舞い申し上げます。

大学基準協会ニュース

朝日新聞全国版への広告記事掲載について

本年5月29日の朝日新聞朝刊(全国版)に、本協会の全面広告記事を掲載いたしました。本協会初の試みであり、実際に紙面をご覧になって驚かれた方もおられることと思います。

今回の広告記事掲載に至った背景には、大学の教育内容や経営面に対する社会的な関心が高まっている一方で、大学の認証評価制度に対する一般的な理解や認知があまり進んでいないという現状が挙げられます。本協会はこのような現状に鑑み、本協会の担う役割やその活動内容、認証評価制度の意義を広く社会にPRすることによって、社会的認知度を高めるとともに、本協会がその質を保証している正会員大学の社会的信頼性をより高めることを期した次第です。

なお、本協会では当該広告記事の英訳版を作成し、主要な大使館等に送付する予定です。国内のみならず、正会員大学の国際的通用性・信頼性の確保の一助になればと考えております。

『JUA選書第14巻』の刊行について

本誌9頁の書評で詳しくご紹介いただきましたが、本協会は、平成15年度から平成19年度までの5年間、文部科学省の委託を受けて「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」事業における優れた取組の選定・公表作業等に携わってきました。すべて本協会独自に開発したノウハウによるものです。

本協会は、わが国ではじめて導入された教育に関するGP事業である特色GPを総括し、その結果を広く公表するために、同事業終了後、総括編集委員会を立ち上げその調査研究を行ってきました。

今般、その成果をとりまとめ、絹川正吉・小笠原正明編『特色GPのすべて—大学教育改革の起動—(JUA選書第14巻)』(定価:4,300円(税込み))を刊行することとしました。

本書が大学教育改革に取り組んでおられる関係者や社会の有識者の間で共通財として活用され、新たな特色ある大学教育の実践がわが国の各大学において取り組まれることを期待します。

※本書購入のお問い合わせは、発売元の株式会社ジアース教育新社まで。

新会員校紹介

平成23年度から大学基準協会の新しいメンバーに加わった大学・短期大学を紹介いたします。

正会員		賛助会員	
(公) 香川県立保健医療大学	(私) 長崎外国語大学	(公) 名寄市立大学短期大学部	(私) 第一薬科大学
(私) 国際仏教学大学院大学	(私) 長浜バイオ大学	(私) 福井医療短期大学	(国) 山口大学
(公) 情報科学芸術大学院大学	(私) 新潟産業大学	(私) 龍谷大学短期大学部	
(私) 清泉女学院大学	(私) 日本赤十字豊田看護大学		
(私) 園田学園女子大学	(私) 姫路獨協大学		
(私) 千葉科学大学	(私) 文星芸術大学		
(私) 東洋学園大学	(私) 亜細亜大学短期大学部		
	(私) 昭和女子大学短期大学部		

募集のテーマ

- ①「大学時論」……………毎号1篇
900字程度——広く大学論、教育論に関わるもの
- ②「会員の広場」……………毎号数篇
400字程度——高等教育あるいは大学基準協会を取り巻く諸問題についてのご意見等

投稿規定

- ※ 寄稿資格は広く大学機関にご関係の方。氏名のほか、所属、職名、専攻を記入。字数は、左記の通りで、締切は11月下旬です。
- ※ 採否は広報委員会で決定し、原稿は返却いたしません。
- ※ 掲載原稿には内規により薄謝を早します。
- ※ 送付先 〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13
財団法人 大学基準協会 総務課

広報委員会

委員長 浅原利正(広島大学)
委員 有満保江(同志社大学) 亀澤美由紀(首都大学東京)
高野晴代(日本女子大学) 田中克俊(北里大学) 廣川二郎(東京工業大学)

“じゅあ”は、会員大学の専任教員・課長職以上の方々及び関係方面にお配りしています。送付部数に変更のある場合は事務局までご連絡下さい。また、“じゅあ”は、本協会ホームページからダウンロードできます。

編集後記

学生の海外留学が再び増加傾向にあるという。理由は、企業が人材採用にあたって語学力を重視していること、そして最近の超円高のふたつである。若者の「内向き」傾向が憂慮されていただけに、これは朗報。ただし就職難をやり過ごすための時間稼ぎに留学を選んでいるとしたらそれは本末転倒。安く留学できるようになったとは言え、時間を買戻すことはできないということを肝に銘じて、有意義な留学生活を送って欲しいものである。(亀澤美由紀)